

保健予第781号  
令和2年6月5日

社会福祉施設等管理者 各位

富山市保健所長 瀧波 賢治



## 社会福祉施設等における新型コロナウイルス感染症拡大防止対策について

時下、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

日頃から本市の保健衛生行政の推進に格別のご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、本市の社会福祉施設等において新型コロナウイルス感染症の集団感染が発生したことから、改めて次のとおり感染症拡大防止対策に努めていただきますようお願いいたします。

### 記

#### 1 職員の健康管理

毎日、職員の健康状況を確認し、感染が疑われる症状が出現した場合は、他者との接触を避け勤務を休ませるとともに、速やかに帰国者・接触者相談センター（富山市保健所保健予防課）へ連絡してください。

#### 2 衛生管理の徹底

施設や備品等の消毒を徹底することはもとより、改めて職員に対し感染予防策を教育し、職員自身の健康管理意識の啓発に努めてください。

また、職員にマスクの着用や手洗い等の手指衛生を徹底していただくとともに、必要に応じて手袋やガウンの使用について配慮されるようお願いいたします。

#### 3 利用者の健康管理

利用者の健康管理に留意し、一人でも感染が疑われる症状を探知した際には、速やかに保健所及び所管課へ連絡するなど適切に対応してください。

#### 4 その他

令和2年4月7日付厚生労働省健康局結核感染症課他通知「社会福祉施設等における感染拡大防止のための留意点（その2）」を参考に、適切に対応してください。

なお、不明な点については、遠慮なく保健所又は所管課にご相談ください。

（事務担当）

保健予防課 結核・感染症係  
電話：076-428-1152